

託送料金システム再開発  
情報提供依頼（RFI）実施要領

中国電力ネットワーク株式会社

2026年2月16日

## 1. 背景

中国電力ネットワーク株式会社（以下、当社）は、『経営ビジョン 2030』の中で、『送配電事業の強化』を取り組み方針の1つに掲げ、社会の変化に対応した効率的な設備・業務運営・組織を構築することで、お客さまの期待に応える電力・業務品質の追求に取り組んでいます。

また、2025年5月に策定した「DX戦略」では、「デジタル技術を活用した業務プロセスの革新」と「DXによる新たな価値の創造」を方針に掲げ、生産性向上、コスト低減、電力品質の向上に取り組んでいます。

託送料金システムは、託送料金の算定、30分同時同量データの提供等の面で、上記取り組み方針の根幹を支える重要なシステムですが、現在、「肥大化」「複雑化」「レガシー化」等、多くの問題を抱えており、事業環境の変化に機動的に対応できるシステムの構築に向け、システムを根本から一新することが求められています。こうした状況を踏まえ、当社は、次世代の託送料金システムを創出するべく「託送料金システム再開発」（以下、プロジェクト）に着手します。

これに先立ち、プロジェクトの実施にあたって有益な情報を、システム開発事業者のみなさまから提供いただきたく、情報提供依頼（以下、RFI）を実施することとしました。

## 2. 位置づけと目的

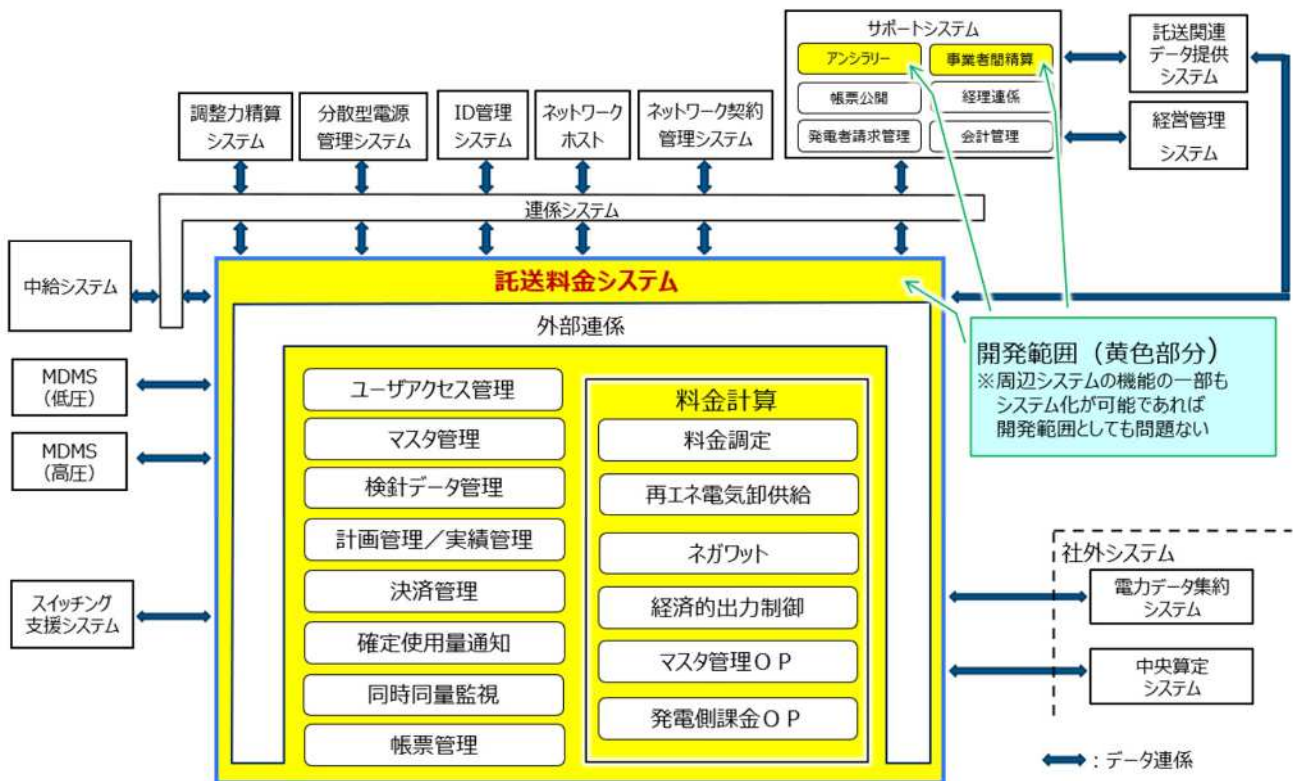
本要領は、「託送料金システム再開発」に適した技術・システム並びにその調達方法検討を目的に実施するRFIに関する手続き等に必要な事項を定めたものです。

本RFIにより収集した情報は、「託送料金システム再開発」の調達方針（採用する技術、運用方法、調達方法等を含む）を策定するための判断材料とします。

なお、当社はRFI後に、開発ベンダ選定を目的とした提案依頼（以下、RFP）を実施する計画です。本RFIに情報提供いただいた事業者（以下、情報提供者）は、当社プロジェクトに有益な知識を有するとともに、当社プロジェクトに積極的な提案ができる能力を有すると判断できることから、**RFPの依頼は、情報提供者の中から選定する**計画です。

### 3. 情報提供依頼内容

#### 3. 1 本 RFI が対象とする開発範囲



#### 3. 2 プロジェクトのコンセプト

- ✓ システムの柔軟性が高く、**改修が容易かつ短期間で可能**で、かつ、電気事業制度変更等による改修を積み重ねても**システムが複雑・煩雑にならない**。
- ✓ 大規模災害発生時においても、最低限必要な機能を運転継続する**強靭なシステムの実現**と、リモート保守環境の整備や当社近郊に技術者が在住するなどにより、**障害発生時に、迅速に対応できる体制の構築**。
- ✓ セキュリティ確保と行為規制対応の観点から、ユーザごとに機能単位・画面単位での**アクセス権限が設定可能**であるとともに、**アクセスログの保存・分析が可能**。
- ✓ 保守作業等に**当社グループ企業や地元ベンダ**を活用することで、小回りの利く保守が可能。
- ✓ 諸元設定等、**多くの機能がユーザに解放**されており、簡易なメンテナンスやデータのダウンロードをユーザ自身が実施可能。
- ✓ 電気事業制度の検討状況等、当社を取り巻く環境変化を、当社だけでなく、**ベンダ自身も能動的にチェックする体制の構築**。
- ✓ 生成 AI 等の最新 IT 技術の活用による、**次世代の託送料金システムの実現**。

### 3. 3 情報提供書類に求める事項

- (1). 情報提供者の理解
- (2). プロジェクトのリスク認識と対応策
- (3). システム全体構成
- (4). 機能要件
- (5). 非機能要件
- (6). 開発スケジュールと開発要件
- (7). 開発体制
- (8). 開発費用
- (9). 保守体制
- (10). 保守費用
- (11). 付加価値
- (12). 開発・納入実績
- (13). 協業可否

#### 4. 情報提供依頼手続き

##### 4. 1 参加資格

- ✓ 本件に必要な知識およびシステム開発の実績経験を有すること。
- ✓ 本件の趣旨を理解し、誠実に情報提供いただけること。
- ✓ 経営状態が安定していること。
- ✓ 自らまたはその役員、責任者もしくは実質的に経営権を有する者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力でないこと。また、これらの勢力との間に、社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ✓ 日本語での対応が可能であること。

##### 4. 2 RFI の流れ

RFI の流れは以下の通りです。まず、参加申込をしていただきます。次に当社から、参加申込事業者のうち、4. 1 参加資格を満たす事業者へ RFI に関する詳細資料を送付させていただき、情報提供書類を作成・提出いただく流れです。

順番	内容	日時	備考
1	RFI をHP に公開 (RFI の申込受付開始)	2026 年 2 月 16 日 (月)	
2	<b>RFI 参加申込〆切</b>	<b>2026 年 3 月 2 日 (月) 12 時 00 分</b>	自社単独による情報提供：別紙 2～別紙 4 を提出。 他社と共同による情報提供：別紙 2～別紙 6 を提出。
3	RFI 詳細資料 (※1) 送付	申込受付の約 2 週間後	RFI 申込事業者のうち、参加資格を満たす全事業者に送付。
4	RFI に関する問い合わせ 受付〆切 (3 分割で実施)	2026 年 3 月 31 日 (火) 2026 年 4 月 15 日 (水) 2026 年 4 月 30 日 (木)	受付〆日から 1 週間程度で回答予定。
5	<b>情報提供書類提出期限</b>	<b>2026 年 5 月 29 日 (金) 12 時 00 分</b>	
6	RFP 発出予定	2026 年 12 月頃	(参考) ※2
7	委託先ベンダ選定予定	2027 年 6 月頃	(参考) ※3
8	着手予定	2027 年 7 月頃～	

※1 情報提供に必要な情報（プロジェクトの開発コンセプトや機能要件等）を纏めた資料。

※2 社内検討結果や情報提供書類の内容を踏まえ、RFP を発出予定。

※3 委託範囲は、要件定義から移行・安定稼働までを予定。

#### 4. 3 提出書類

##### <申込関係書類>

別紙2『RFI参加申込書』

別紙3『RFI参加申込書（添付資料）』（※1）

別紙4『RFI要件開示依頼申請書』

別紙5『第三者へのRFI開示依頼申請書』（※2）

別紙6『機密保持に関する誓約書（開示先用）』（※2）

（※1）当社と資機材または請負工事に関して取引先登録のある情報提供者は別紙3の提出は不要です（業務委託のみの取引先登録の情報提供者は、別紙3の提出が必要です）。

（※2）他者と共同で検討または共同で情報提供すること等を理由に、本RFIに関する情報・資料について第三者への開示を希望する場合は、別紙5、別紙6も提出してください。また、**他社への情報開示は、必ず当社承諾後にしてください。**情報提供者単独で情報提供される場合は、別紙5、別紙6は提出不要です。

##### <情報提供書類>

- ✓ Microsoft Office のパワーポイント、ワード、エクセルを用いて作成し、PDF 化せず、.pptx、.docx、.xlsx のいずれかのファイル形式で提出してください。
- ✓ 本書は最大 50 ページ程度まで（エクセルの場合は、A4 印刷した時の枚数とします）とし、補足資料がある場合は、本書に、補足資料とのリンクが分かるように記載してください。

#### 4. 4 提出期限

##### <申込関係書類>

・2026年3月2日（月） 12時00分 必着

##### <情報提供書類>

・2026年5月29日（金） 12時00分 必着

#### 4. 5 提出方法

- ・4. 3に記載の書類を4. 4の提出期限までに、電子メールで提出してください。

##### 《提出先》

中国電力ネットワーク株式会社 託送料金システム再開発 RFI 窓口

メール：contact.takusou-sys-redev@nw.energia.co.jp

- ・1通のメールに添付するファイルは最大10MBまでとし、これを超える場合は分割して提出してください。
- ・メール受信後、当社から3日以内にメールで書類受領の連絡をいたします。資料提出後、3日経ても受領連絡が届かない場合は、以下の連絡先に電話をしてください。（受領確認専用電話：082-544-2558）
- ・メール提出前に、ファイルがウイルス感染していないことを必ず確認してください。

## 5 RFIに関する問い合わせ先

RFI全般に関する問い合わせは、以下の問い合わせ先に日本語でお願いします。

<問い合わせ先>

中国電力ネットワーク株式会社 託送料金システム再開発 RFI 窓口

メール：contact.takusou-sys-redev@nw.energia.co.jp

- ✓ 問い合わせは、4. 2に示す3回の各締切日で集約し、各締切日から1週間程度で回答します。2026年4月30日（木）が問い合わせの最終締切日になりますので、ご注意ください。
- ✓ 問い合わせ窓口で受けた問い合わせおよび問い合わせに対する回答について、公平な情報提供依頼の観点で当社が必要と判断した場合には、本RFIに参加する全事業者に共有します。

## 6 その他

### 6. 1 情報提供にあたっての遵守事項

- ✓ 本RFIの情報提供に伴い要する費用はすべて情報提供者の負担とします。
- ✓ 提出期限を過ぎて提出された書類は受理いたしません。
- ✓ 提出期限後の書類の差替は不可とします。
- ✓ 当社へ提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。
- ✓ 書類の提出後、本RFIについて不知または不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- ✓ 申込関係書類を提出した後に、情報提供を辞退される場合は、任意の書式で書面により4. 5の提出先へメールにてご連絡ください。
- ✓ 当社からの提供資料（電子媒体・紙資料）の著作権は当社に帰属します。
- ✓ 当社からの提供資料（電子媒体・紙資料）は今回の情報提供に関わる検討以外の目的で使用することや当社の許可なく複製、転載することを禁止します。また、当社が開示について承諾していない第三者への展開も禁止します。さらに、情報提供書類提出後は、当社からの提供資料を速やかに全て消去および断裁・廃棄してください。
- ✓ 本RFIに係る手続きについては、日本語のみでの対応とさせていただきます。

### 6. 2 損害賠償責任

- ✓ 本RFIの実施にあたって、当社は情報提供者の責に帰すべき事由（情報提供者の故意または重過失による場合および情報提供者の秘密保持の取扱いの違反による場合含む）により損害を受けたときは、情報提供者に対し損害賠償を請求することがあります。

以 上